

# 「闇バイト」募集から実行までの手口



犯罪行為の実行要員を募る「闇バイト」。収入を得るつもりが、犯罪に手を染めてしまう結果とならないよう、注意したいポイントを紹介します。



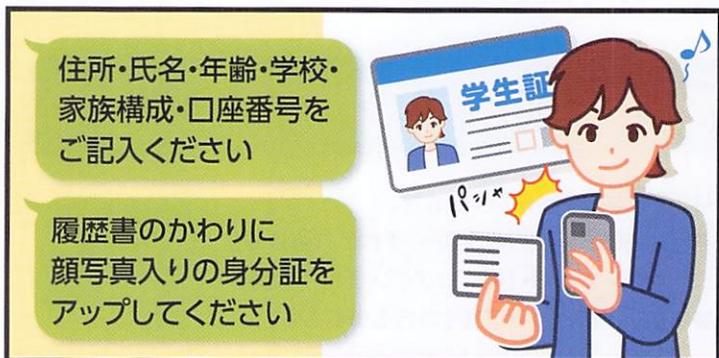
**簡単で高収入! そんな仕事はありません!**

甘い言葉の裏には何かがあると考えましょう。また、やさしい文章で応募を誘いながら、仕事内容はわかりづらくしてあるのもポイントです。投稿者(リクルーター)と直接コンタクトを取って詳細を聞く流れへと誘導するのです。



**あやしい求人には、興味本位で応募しない!**

自分から応募しなくても、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSを経由してメッセージが送られてくる場合がありますが、興味本位にアクセスするだけでもリスクが高まります。連絡をとってしまうと、その後は匿名性が高いメッセージアプリに誘導されてやりとりが始まり、応募のためとして個人情報を要求されます。



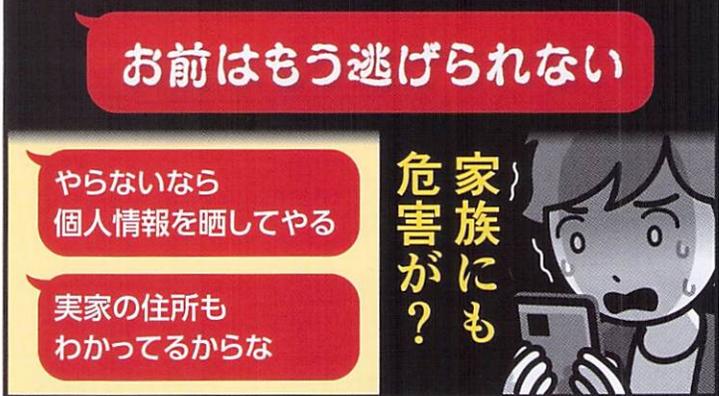
**学生証や身分証、顔写真を送るよう要求されたらやりとりは終了!**

面接もなく、早い段階で免許証や学生証等、顔写真のデータを送るよう指示されたら、まず詐欺を疑いましょう。うっかり問い合わせってしまったら、ここで気づけばまだ引き返せます。



**詐欺や犯罪へ加担するように強要されたら、そこで立ち止まり、相談を!**

応募したもののやめたくなったとしても、逃れられない状況へ追い込むのが犯罪者の手口です。「家に押しかける」「親族に危害を与える」などと脅されたり、実際に個人情報をアップされてしまう事例もあります。困った状況になったら、周囲の大人や警察、または相談機関などに迷わず助けを求めましょう。





## 犯罪者集団にとって、闇バイトの応募者は「使い捨ての駒」

闇バイトの代表的な役割として、受け子（被害者から金銭やカードを受け取る）、出し子（口座から現金を引き出す）、かけ子（被害者に電話をかけて被害者をだます）、などがあります。「指示に従っているだけ」と犯罪に加担しているという意識が薄れたり、「逮捕されるまでやめられない」などの悪循環に陥ってしまいます。



## 「闇バイト」の実態は、犯罪実行者の募集！絶対に応募してはいけません！

- 「高額報酬」「即金」「書類を受け取るだけ」など、一見好条件ながら業務内容が不明確な求人情報は危ない
- 募集情報に「受け子」「出し子」「運び」等の隠語が使用されていたり、匿名性の高いアプリでの連絡が求められたりする場合は犯罪に関わる危険性が大

特殊詐欺は詐欺の中でも特に悪質性が高い犯罪のため、たとえ一回「受け子」をしただけでも共犯者として詐欺罪・窃盗罪の容疑で逮捕・起訴され、初犯でも実刑判決は免れません。

**詐欺罪 10年以下の懲役**

**窃盗罪 10年以下の懲役または50万円以下の罰金**

**強盗罪 5年以上の懲役**

さらに、被害者への損害賠償が求められます



相談先はこちら

■ 警察相談専用電話 #9110  
 ■ 都道府県警察の少年相談窓口(警察庁HP)  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

